

特定非営利活動法人 Dialogue for People

講演依頼規定

2025年2月1日更新

▼ご依頼における契約主体

・本ご依頼は、弊社職員個人とではなく、弊社法人とのご契約となります。弊社職員は現状個人にて業務のご依頼は受け付けておりません。

▼諾否または日程確定の時期

・講演予定日の4か月前（依頼のお申込は4か月以上前でも大丈夫です）

※職業上、突然中長期に渡る海外取材をしなければならないこともあり、講演の諾否または日程確定の時期につきましては、原則4か月先とさせていただきます。もしそれよりも前に確定が必要な場合はその旨備考にご記載ください。

▼講師

・佐藤慧、安田菜津紀、その他の職員

▼講師肩書

・佐藤慧：認定NPO法人 Dialogue for People 代表／フォトジャーナリスト

・安田菜津紀：認定NPO法人 Dialogue for People 副代表／フォトジャーナリスト

※名前のご紹介／表記の前には必ず、上記の通り正確な肩書にてご紹介／ご記載をお願いいたします。

▼演題例

・単独講演の場合、原則下記既定の演題／内容で講演を行っております。

・安田菜津紀

①写真で伝える世界、東北の”今”

②紛争地、被災地に生きる人々の声～取材から見えてきたこと～

③共に生きるとは何か ー難民の声、家族の歴史から考えた多様性ー

・佐藤慧

①ファインダー越しに見つめる世界 ー世界の紛争地、被災地からー

②悲しみと共に生きる（東日本大震災での死別体験を中心に、世界各地の取材地で出会った人々から伺った体験をもとに考えるグリーフケアの在り方など。）

▼投影資料

・基本的に、シンポジウムやパネルディスカッション以外の単独の講演では、持ち込み

PCにて写真をメインにスライドをお見せしながらお話いたします。スクリーンとプロジェクター、PCからプロジェクターに繋ぐ映像ケーブルは必ずご用意ください。

▼基本的な講演時間

・90分（質疑応答含む、質疑応答なしの場合は最大80分、それ以上になる場合は別途講演料などご相談させていただきます）

▼講演料・旅費交通費の規定

- ・講演料は通常200,000円以上でお願いしております。但し、ご予算に制限がある場合などはご相談ください。
- ・講演時間や内容によってお見積もりが異なります。マネジメント手数料も含まれます。
- ・前後泊が必要であればそれにプラスして¥50,000と宿泊費を実費で（講演者以外の弊社職員の同行の場合は交通費と宿泊費のみ人数分）戴いております。
- ・別途消費税がかかります。
- ・交通費は、原則、弊社事務所から講演会場までのご負担をいただいております。
- ・ご予算に制限がある場合はその旨ご記入ください。可能な限り調整させていただきます。

▼お支払い方法

- ・安全管理上、講演料の手渡しはお控えいただいております。口座振り込みでご入金ください。
- ・支払先は弊社法人となるため、源泉徴収税の控除は不要です。
- ・お振込みの際の手数料はクライアント様でご負担をお願いいたします。

▼同行者

・セキュリティや拘束時間及び物販協力の可否によっては、講演者以外に弊社職員が同行させていただくことがございます。

▼物販について

- ・原則（聴講者が小中高生などの場合を除く）、講演者の著作の販売をお願いしております。
- ・書籍は原則弊社より郵送させていただき、当日の釣銭準備・販売管理・残部の返送・売上振込は依頼者様にてお願いしております。もし依頼者様で書籍を手配する場合はその旨お知らせください。
- ・講演終了後など安田より購入者様にサイン会（通常30分ほど）を行なうことが可能です。

▼事前のお打ち合わせやリハーサルについて

- ・原則メールでのやり取りとさせていただきます。当日以外に拘束時間が発生するような打ち合わせ／リハーサルについては別途費用が発生する場合がございます。

▼講演の動画撮影と公開

- ・講演の様態を動画にて撮影、撮影した映像をインターネットなどで公開をお考えの場合にはあらかじめお知らせください。弊会にて検討の上、公開の許諾についてお知らせいたします。

▼X（旧 Twitter）での広報について

- ・X（旧 Twitter）で本講演について投稿いただく際は下記のメンションを付けて投稿ください。

安田菜津紀の場合：@NatsukiYasuda / @dialogue4ppl

佐藤慧の場合：@KeiSatoJapan / @dialogue4ppl

▼抄録（講演録）について

- ・後日、クライアント様にて抄録（講演録）を制作する場合、2000文字以上の文章量の案件はお請けしておりません。もしどうしても必要な場合はご相談ください。その場合、事前にクライアント様にて校正いただいた原稿を校閲させていただきます（別途校閲料が発生いたします）。

- ・弊会にて講演録を作成することはしておりません。

▼広報用等の弊会所属フォトジャーナリストの写真利用など

- ・宣材写真以外の弊会所属フォトジャーナリストが撮影した写真の利用については原則写真利用料が発生いたします。その他講演に付随する原稿等がございましたら、それも予めご記載ください。案件確定後のご連絡の場合追加料金が発生いたします。

▼守秘義務

- ・案件確定後、契約内容に関する事項について、外部へのご共有はご遠慮ください。

▼食事のご準備について

- ・原則不要ですが、必要な場合お願いをさせていただきます。

▼祝花について

- ・お気遣い大変ありがたいのですが、当会方針としてお受け取りは原則お断りしておりま

す。

▼夏季及び冬季における講演について

・7月～9月における講演は冷房設備のある会場にて、12月～3月における講演は暖房設備のある会場をお願いしております。

▼政治活動について

・特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする個人・組織・プロジェクトからのご依頼は受け付けておりません。

・弊会職員による講演、および講演の含まれるイベント等では、特定の政党・組織内候補に関する通知・挨拶・応援などをご遠慮ください。

▼感染症対策について

・実施日の状況に応じて、「マスクの着用」「消毒液の設置」「検温」「質疑応答用のマイクの消毒」などお願いする可能性がございます。

▼緊急事態宣言の発出について

・東京または講演実施地にて緊急事態宣言が発出されていた場合、原則リモートでお願いをしております。

◆キャンセルポリシー

◎キャンセルの連絡

お申し込み後に、やむを得ない理由によりキャンセルされる場合は Dialogue for People 事務局までご連絡ください。

メール：info@d4p.world

◎キャンセル料

申し込んだ講座をキャンセルされる場合は、弊会キャンセルポリシーに基づきキャンセル料が発生いたします。

- ・前日～当日のキャンセル：講演料の 100%
- ・2週間前～2日前のキャンセル：講演料の 70%
- ・1か月前～2週間前のキャンセル：講演料の 50%

・それ以前のキャンセル：無料

・荒天時の前日～当日のキャンセル：講演料の 30%

◆荒天時について

台風や暴風雨、その他荒天が予想される場合、

・前日正午までに実施可否について一度ご連絡をお願いします。

・クライアント様が実施を判断された場合においても、当日移動時にそのルート上で『特別警報』または『避難準備・以上』が発令されていた場合については、職員の安全確保の観点から、実施を見送らせていただいております。

特定非営利活動法人 Dialogue for People

東京都中野区新井 2-10-3 KS ビル 202

代表理事：佐藤慧